

# 中小企業大学校の講座受講助成の募集要項

## 募集要項

### 1. 目的

産業活性化支援事業の一環として、企業の人材育成に関する事業を支援するため、但馬地域内の事業所の経営者・後継者・管理者等が中小企業大学校関西校の各研修コースを受講する場合、受講者の所属事業所に助成金を交付することで、新しい時代の環境変化に適応できる経営者としての見識を高めるとともに、事業の発展を推進し、地域産業の活性化に寄与する人材の育成を図ることを目的とします。

### 2. 助成対象者

但馬地域内事業所の経営者・後継者・管理者等で事業主の許可を得た者です。

### 3. 助成金の額

助成金の額は、受講料全額とし、受講者1人当たり、3万円を限度とします。ただし、1事業所年間合計助成額は6万円を限度とします。また、助成金額が当年度の予算を超過する場合には募集を中止します。

### 4. 受講申請

申請者は、中小企業大学校関西校に直接受講手続きをするとともに、受講申請書(様式第1号)を、財団事務局を経由し、理事長に提出します。

(提出にあたっては、但馬信用金庫の本支店を経由して、事務局に提出して下さい。)

### 5. 交付請求

受講者は研修終了後約1ヵ月以内に、助成金の交付請求書(様式第2号)を提出して下さい。

### 6. 審査

申し込み書類により簡単な審査を行います。

### 7. 申込期限

基本的に、通期かつ申込み順に書類を受付けて助成しますが、助成金額が当年度の予算を超過する場合には募集を中止します。